

活用事例多数

# 兄弟姉妹割引制度



## スマート個別指導塾・兄弟姉妹割引制度概要

兄弟姉妹割引制度は、兄弟姉妹とも週2回以上の通塾で適用されます。

### ■兄弟姉妹とも小学生の場合

⇒弟妹の月額授業料が1,000円割引されます。

### ■兄姉が中学生、弟妹が小学生の場合

⇒弟妹の月額授業料が1000円割引されます。

### ■兄弟姉妹ともに中学生の場合

⇒弟妹の月額授業料が半額割引されます。

### 注意点

- ・兄弟姉妹割引の対象は通常授業料のみとなっております。講習授業・諸経費・教材費・模試料等は割引対象外
- ・兄弟姉妹とも週2回以上の通塾の状態でなくなったときは、兄弟姉妹割引の適用対象外となります。